

説明会での主な質疑応答要旨

国分寺都市計画道路3・4・1号小金井国分寺線 事業概要及び測量説明会

<計画について>

Q：本区間（延長：約80m）を整備する意義は何か。元町通りの拡幅をすれば足りるのではないか。

A：国3・4・1号線は道路ネットワークとして重要な都市計画道路です。国3・4・11号線の整備や周辺まちづくりの状況を踏まえ、本区間（延長：約80m）を優先的に整備します。

本区間（延長：約80m）の整備による効果として、国分寺街道と国3・4・11号線間のアクセス性の向上、周辺地域の安全性の向上、防災性の向上などが挙げられます。

Q：本区間（延長：約80m）を整備することとした経緯を教えてください。

A：地域の方々との懇談会等を重ねて決定した「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」（平成26年12月）において、国3・4・11号線と国分寺街道を結ぶ道路として本区間（延長：約80m）の必要性を位置付けています。また、「都市計画マスタープラン」（平成28年2月）においても、地域の方々からご意見を頂き、同様に位置付けをし、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月）において、本区間（延長：約80m）を市施行の優先整備路線に選定しました。

Q：なぜ幅員が16mなのか。

A：都市計画道路として必要最低限の幅員と考えています。

Q：国3・4・1号線のうち、国3・4・11号線以西は廃止になったのか。

A：当該区間については、第四次事業化計画において「計画内容再検討路線」に位置付け、市による史跡周辺のまちづくりの中で、廃止を見据えた検討を行っています。現状では、都市計画決定の内容や時期を含め、結論には至っていません。

Q：本区間（延長：約80m）の整備が、国3・4・1号線を国分寺街道以東へ延伸していくための第一歩ということであれば反対である。

A：国3・4・1号線は道路ネットワークとして重要な都市計画道路です。都市計画道路の整備は、第四次事業化計画に基づいて進めているため、国3・4・1号線の東側への延伸について、現状で具体的なことを申し上げること

はできませんが、国分寺街道以東の整備を見据えた形で、本区間（延長：約80m）の整備を行います。

<国3・4・11号線（府中市栄町二丁目地内～国分寺市東元町三丁目地内）について>

Q：なぜ、国3・4・11号線の事業認可は遅れているのか。

A：国3・4・11号線と交差する元町用水やバスルートの移行等、市のまちづくりに関わる課題が生じ、調整に期間を要したため遅れていますが、その後も市のまちづくり協議会等で検討を行っています。現状で、東京都からは国3・4・11号線の早期の事業認可取得に向けて、調整を進めていると聞いています。

<事業内容について>

Q：なぜ今、本区間（延長：約80m）を事業化するのか。

A：東京都からは国3・4・11号線（府中市栄町二丁目地内～国分寺市東元町三丁目地内）について、早期の事業認可取得に向けて、調整を進めていると聞いており、これに併せて本区間（延長：約80m）を整備します。

Q：事業のスケジュールについて説明してほしい。

A：測量の進捗にもよりますが、本区間（延長：約80m）は平成31年度の事業認可取得を目標としています。現時点の予定としては、平成32年度に用地説明会、平成34年度までに用地取得、平成35、36年に工事を考えています。なお、用地取得等については、地権者の方の状況に応じて、個別に丁寧に対応していきます。

Q：本区間（延長：約80m）について、国3・4・11号線よりも先に事業認可を取得することはあるのか。

A：本区間（延長：約80m）の事業認可については、東京都が国3・4・11号線の事業認可を取得後に手続きを行う予定です。道路の整備については、東京都と連携して進めていきます。

Q：国3・4・11号線と本区間（延長：約80m）の接続はどうなるのか。信号機はどこに設置されるのか。

A：交差点や信号機について詳細は未定ですが、今後、交通管理者や国3・4・11号線の施行者である東京都と協議していきます。

Q：土地・建物の一部が計画線に掛かる場合、どのように補償されるのか。

A：土地については、測量の結果により、原則的には計画線に掛かる部分を買

収させていただきますが、残る土地の面積が著しく狭小な場合などについては、個別に協議させていただきます。

また、建物については、全て敷地外に移転する場合と敷地内で建て替えてお住まい頂ける場合があるため、調査結果に基づいて補償いたします。

Q：代替地はあるのか。

A：代替地はありません。

Q：移転が難しいので、事業に反対である。

A：道路の計画線に掛かる方とは個別にお話をさせていただきます。疑問点や不安な点など、ご相談頂ければと思います。

Q：説明が不十分であり、測量を行うことには納得できない。

A：ご了承無く敷地内の測量を行うことはいたしません。個別にご説明を尽くしていきたいと考えています。

<まちづくり・都市計画について>

Q：国3・4・11号線沿道の用途地域や容積率等の変更について予定を教えてください。

A：現在、市による「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり」において、土地利用について検討しています。平成31年度の半ば頃にはまちづくり計画を決定し、用途地域や容積率等の方針を具体的に示す予定ですが、都市計画決定の時期について、お答えできる段階にはありません。

Q：今後の国分寺街道の活用方法について教えてください。

A：現在、市による「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり」において、歩いて身近なショッピングとにぎわいが楽しめるまちづくりを目指して検討を進めています。幹線道路の機能が国分寺街道から国3・4・11号線に移ることで、国分寺街道は地域に密着した道路となっていくことが見込まれますが、道路形態については今後検討していきます。

以上